

市第155号議案

令和6年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

令和6年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 512,200 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,395,664 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

令和7年2月7日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

都市開発資金事業費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 都市開発資金事業収入		千円 1,599,786	△ 千円 782,002	千円 817,784
	1 財産収入	49,689	15,707	65,396
	2 他会計繰入金	550,097	△ 14,709	535,388
	3 市債	1,000,000	△ 783,000	217,000
3 公共用地先行取得事業収入		1,003,001	269,802	1,272,803
	1 財産収入	1,003,000	2,616	1,005,616
	2 繰越金	1	267,186	267,187
歳 入 合 計		3,907,864	△ 512,200	3,395,664

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 都市開発資金事業費		1,599,786 ^{千円}	△ 782,002 ^{千円}	817,784 ^{千円}
	1 都市開発資金事業費	1,000,000	△ 783,000	217,000
	2 公債費	599,786	998	600,784
3 公共用地先行取得事業費		1,003,001	269,802	1,272,803
	2 減債基金積立金	33,967	269,802	303,769
歳 出 合 計		3,907,864	△ 512,200	3,395,664

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金 事業費	千円 1,000,000	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和6会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。	千円 217,000	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和6会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000				217,000			